

就労移行支援

就労移行支援とは、一般企業等への就労や在宅での就労・起業を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。就労移行支援のサービスを行っている施設につきましては、P100~102、手続きにつきましては、P33・34をご参照ください。

福岡市立障がい者就労支援センター

身知精難

[内 容] 障がい者の就労や職場定着を促進するため、本人、家族及び障がい者就労移行支援事業所等の関係機関や企業からの相談に応じるとともに、職場で直接仕事の内容などをわかりやすく指導するジョブコーチを派遣して、就労面と生活面の双方から総合的に支援します。

[対 象 者] 15歳以上の障がい者、その家族、支援機関、企業

[窓 口] 福岡市立障がい者就労支援センター TEL(711)0833 FAX(711)0834
ホームページ <https://fc-swc.org/shurou>

障害者就業・生活支援センター

身知精難

障がい者の身近な地域で、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関とのネットワークを形成し、就業及びそれに伴う生活に必要な支援を行います。

[窓 口] 障害者就業・生活支援センター野の花 TEL(729)9987 FAX(729)9988

公共職業安定所（ハローワーク）

身知精難

福岡中央 TEL(712)8609 44# FAX(725)3465

福岡東 TEL(672)8609 42# FAX(681)1438

福岡南 TEL(513)8609 44# FAX(513)8606

福岡西 TEL(881)8609 42# FAX(883)5876

就職を希望する障がい者を対象として、障がいの状況、技能、知識、適性、希望など綿密な相談のうえ、職業相談及び職業紹介を行っています。

なお、障がい者を試行的に雇用していただくことによって、事業所と障がい者相互の理解を深め、障がい者雇用の機会を拡大することを目的としたトライアル雇用事業も行っています。(要件あり)

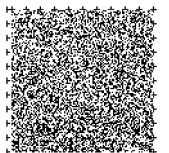
福岡障害者職業センター

身知精難

就職や職場定着、職場復帰を目指す障がいのある人（手帳のない人を含む）、障がい者雇用を検討している又は雇用している事業主に対して、ハローワークなどの関係機関と連携しながら支援を行います。なお、障がいのある人への支援は次のとおりです。

- ・相談・職業評価…相談や作業体験、各種検査等を通して、働く上での得意・不得意や特性を整理し、就職や職場定着に向けたプランを一緒に検討します。
- ・職業準備支援…講習や作業体験等を通じて就職に向けた準備を支援します。
- ・ジョブコーチ支援…障がいのある人の職場適応を図るため、職場にジョブコーチが出向き、特性を踏まえた直接的、専門的な支援を行います。
- ・リワーク支援…うつ病等による休職者の円滑な職場復帰に向けた支援を行います。

[窓 口] TEL(752)5801 FAX(752)5751
ホームページ <https://www.jeed.go.jp>



福岡障害者職業能力開発校

身知精難

[内 容] 職業に必要な知識や技能を習得し、職業の安定と自立を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する人材を養成するための職業能力開発を実施しています。対象は障がいのある人で、授業料は無料です。※通校が不便な方には校内に寮設備があります。一定の要件を満たす人は寮を利用できます。施設見学も受付けております。予約制のため事前にお問い合わせください。

〒808-0122 北九州市若松区大字蛸住1728-1
TEL 093 (741) 5431 FAX 093 (741) 1340

訓練科目	募集定員	訓練期間	訓練科目	募集定員	訓練期間
3D-CAD科	20名	1年	流通ビジネス科	25名	1年
プログラム設計科	20名	2年	流通ビジネス科 音声パソコンコース	5名	
商業デザイン科	20名	1年	総合実務科	15名	
OA事務科	20名	1年	職域開発科	10名	

※流通ビジネス科音声パソコンコースは視覚障がいのある人を対象とした訓練

※総合実務科は知的障がいのある人を対象とした訓練

※職域開発科は精神障がいのある人を対象とした訓練

[窓 口] 各公共職業安定所

高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部

身知精

[内 容] 事業所に対する障がい者の雇用の促進および継続を図るための助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、アビリンピック福岡の開催等、啓発の業務を実施しています。

[窓 口] 高齢・障害者業務課 TEL(718)1310 FAX(718)1314

[開設時間] 月曜～金曜 9:00～17:15 (土日祝及び年末年始は休み)

たばこ小売販売業の許可

身

[内 容] たばこ小売販売業(たばこ店)をはじめめる計画がある人には、許可の基準を一部緩和しています。

[申請受付窓口] 日本たばこ産業(株)福岡支社許可担当 TEL(303)0243 FAX(431)8544

[相談窓口] 財務省福岡財務支局理財部理財課 TEL(472)3985

重度障がい者等就労支援事業

身知精難

[内 容] 民間企業に勤務し、又は自営業を営む重度障がい者等が通勤や職場(在宅勤務を含みます。)で食事、トイレなどの介助を受けられるよう支援します。所得に応じた自己負担額がありますが、市民税非課税世帯は無料です。

※民間企業に勤務する人の場合は企業(雇用主)が、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の「障害者雇用納付金制度に基づく助成金」を活用して業務上必要な支援を行うことが前提となります。

[対 象 者] 以下のいずれにも該当する障がい者

※就労継続支援A型事業所の利用者は対象ではありません。

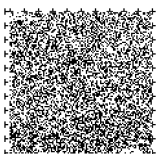
(1) 重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を受けている人(支給決定を受けていない場合は下記までお問い合わせください。)

(2) 市内に居住地を有する人

(3) 民間企業に勤務する人の場合は、週所定労働時間が10時間以上の人(週所定労働時間が10時間未満の人は、当該年度末までに当該企業が10時間以上に引き上げることを目指すことが関係者による支援計画書において確認できた場合に限り。)

(4) 自営業者の場合は自営に従事する時間が1週間のうち10時間以上の人

[窓 口] 福祉局障がい在宅福祉課 TEL(711)4985 FAX(711)4818



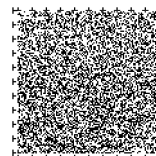
身…身体障がい者

知…知的障がい者

精…精神障がい者

難…難病等対象者

児…障がい児



障がい者施設商品アンテナショップ・カフェ

ときめきショップ

中央区渡辺通2-6-1 西鉄天神大牟田線薬院駅ビル1階

[内 容] 障がい者施設で作られた商品等を販売する店舗として、西鉄天神大牟田線薬院駅ビル1階で営業しています。

製品の販売で得られた収入は、施設で働く障がい者に還元されています。

[営業時間] 月曜日、水曜日から土曜日 10:30~19:00

[定休日] 火曜日、日曜日、祝日、盆、年末年始

授産製品の店 [féerie(フェーリ)]

中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ1階 TEL070-8526-0921

[内 容] 市民福祉プラザを利用する人のための飲食物等や、障がい者の授産活動を促進するため、障がい者施設や作業所で作られた商品を販売しています。

[営業時間] 月~土 10:00~18:00

[定休日] 日・毎月第3火曜日(休日の場合は翌日)、12月28日から1月3日までは休み

ユニバーサルカフェ

市役所1階市民ロビー TEL(791)6816

[内 容] 来庁者のくつろぎの場としてコーヒーや博多にちなんだ軽食メニューを提供し(有料)、障がい者施設で作られた商品や福岡市の土産品などを販売しており、障がい者が働いています。

[営業時間] 毎日9:00~18:00 (年末年始は休み)

cafe sunflower(カフェ サンフラワー)

市役所地下通路「星の広場」 TEL(713)3415

[内 容] 知的障がい者の就労を目指した働く場として、福岡市役所庁舎と天神地下街を結ぶ地下通路「星の広場」で軽食喫茶店を営業しています。

[営業時間] 月~金 11:00~16:00

[定休日] 土日祝(年末年始、盆は休み)

※令和7年度は休業

